

令和4年6月平戸市教育委員会定例会議事録

日 時	令和4年6月29日(水) 午前11時開会 午後0時10分閉会
場 所	平戸市立志々伎小学校会議室
出席委員	宮崎トシ子委員、岡康則委員、氏田裕也委員、田中まきこ委員 松永靖教育長
出 席 者	鴨川教育次長、永田理事兼学校教育課長、田中教育総務課長 赤木生涯学習課長、今村文化交流課長、森川平戸図書館長

委員名	質疑等
教育次長	(日程第1 開会) ただ今から、令和4年6月平戸市教育委員会定例会を開催させていただきます。 それでは、平戸市教育委員会会議規則の規定により、教育長が議長として会議の進行をよろしくお願いいたします。
教育長	皆さまおはようございます。 梅雨が明けましたが、史上最速だったそうです。これから益々蒸し暑くなると思われます。 本日は、ここ、志々伎小学校の学校訪問をいたしました。子どもたちの様子や先生方の取り組みはいかがだったのでしょうか。 私たちはもちろんのこと、私たちの子供の頃と比べても、教育の方法が大きく変わっていると感じられたのではないのでしょうか。 さて、本日の教育委員会定例会は、2件の報告と共催・後援の審議、課長・次長の報告があります。可能な限り、軽重をつけながら時間内に終わるよう進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、日程に従い議事を進行します。
教育長	(日程第2 議事録署名委員の指名について) 日程第2 議事録署名委員の指名についてですが、平戸市教育委員会会議規則第16条第2項の規定に基づき、6月定例会の議事録署名委員に宮崎委員、岡委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	(日程第3 議事録の承認について) 日程第3 議事録の承認につきましては、5月定例会の議事録について事前に送付しておりましたので、ご確認いただいていると思います。何かご不明な点等ございませんか。 異議がございませんので、5月定例会の議事録については、承認するこ

	といたします。 (日程第4 教育長の報告について) 次に、日程第4 教育長報告です。 主なものについて報告します。5月28、29日、6月14日中学校総合体育大会を実施しました。6月6日から17日まで市議会定例会が開催されました。12日は、少年の主張大会、また、6月は新任校長学校訪問及び定例学校訪問を予定どおり行いました。 今後の予定ですが、7月12日から各地区において市政懇談会が予定されています。20日、小中学校一学期終業式です。以上、報告させていただきます。
教育長	(日程第5 報告) 日程第5 報告に入ります。 報告第7号 平戸市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部改正について、事務局の説明を求めます。
教育総務課長	報告第7号 平戸市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部改正について、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したことから、同規則第3条第2項の規定に基づき報告するものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
委員	様式に極度額を記入するようになっていますが、極度額は連帯保証人が設定するようになるのですか。また、極度額の額はいくらになるのですか。2人の連帯保証人の極度額はそれぞれどうなりますか。
教育総務課長	極度額は、教育委員会で設定します。金額は、貸付額と同額とし、2人の連帯保証人それぞれ貸付額が極度額となります。
委員	宣誓書の様式に第二連帯保証人の所得証明を添付することと書いてありますが、所得証明の提出は、第二連帯保証人だけでいいのですか。
教育総務課長	今回の様式の改正は、宣誓書と奨学金借用証書を改正したもので、所得証明の添付については、第一連帯保証人（保護者）は、奨学生願書を提出する時に添付するようになっています。
教育長	それでは、報告第7号 平戸市奨学資金貸付基金条例施行規則の一部改

	正について、原案のとおり承認いたします。
教育長	報告第8号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課	報告第8号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、平戸市立学校の通学区域に関する規則第3条の規定に基づき、児童生徒にかかる特別措置の願い出について許可したことから、平戸市教育長に対する事務委任規則第3条第2項及び第4条の規定に基づき報告するものです。 以下、説明省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	それでは、報告第8号 平戸市立学校の通学区域に関する規則に基づく特別措置について、原案のとおり承認いたします。
教育長	(日程第6 その他) 次に、日程第6 その他の1のその他の報告に移ります。 (1) 共催・後援等について、事務局の説明を求めます。
理事兼学校教育課	学校教育課所管の後援6件について、ご説明させていただきます。 説明、省略
生涯学習課長	生涯学習課所管の共催1件、協賛1件、後援4件について、ご説明させていただきます。 説明、省略
教育長	事務局の説明が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	それでは、共催依頼1件、協賛依頼1件、後援依頼10件について、全て承認といたします。
教育長	次に、(2) 各課長報告について、教育総務課から順番に説明をお願いします。
教育総務課長	実績報告です。5月25日に奨学資金貸付基金運営委員会を開催し、貸付申請1件の審査を行い、貸付を決定しました。31日、県ケアラー支援条例

	制定説明会がオンラインで開催されました。6月27日、学校給食共同調理場運営委員会を開催し、給食材料費高騰対策事業について説明を行いました。以上です。
理事兼学校教育課長	まず、実績報告です。中学校総合体育大会が、5月28日、29日に球技と武道、6月14日陸上競技を行いました。県大会は、7月23日から25日開催される予定です。また、6月は学校訪問を行っています。 今後の予定ですが、7月10日に県教員採用の一次試験が行われます。20日が小中学校一学期終業式になっています。以上です。
生涯学習課長	まず、実績報告です。6月3日、社会教育委員会議を開催しました。同日、ソーデーワーク実行委員会が開催され、コロナ渦ということもありコース変更や規模縮小などの意見が出され、県内のみの参加者で開催するようになりましたが、7月5日開催予定の実行委員会では、現時点においては通常開催の方向で準備を進め、規模縮小については、今後の新型コロナウイルスの感染状況により検討していくということで提案したいと考えています。 12日には、第17回少年の主張大会を開催しました。28日少年補導委員連絡協議会総会・研修会を開催しました。 今後の予定ですが、7月1日に生涯学習推進会議を開催する予定です。以上です。
平戸図書館長	まず、実績報告です。6月3日図書館協議会、6日学校・図書館連絡会、18日、19日は、北部公民館主催によるコラスまつりが開催されました。20日には、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターで行われる図書館司書専門講座講師として参加しました。 今後の予定ですが、7月11日に県立図書館実務研修会に参加する予定です。以上です。
文化交流課長	まず、実績報告です。4月29日から6月26日にかけて「古写真からみた平戸」企画写真展が生月町博物館・島の館で開催、5月28日に第27回按針忌を開催しました。 6月14日、平戸のジャンガラ地区保存会代表者会議を開催しました。今年は半分以上の地区が実施予定です。19日、平戸オランダ商館特別企画展「太宰治桜桃忌に逢いましょう」が開催されました。 今後の予定ですが、7月23日から「日本が戦争をしていた頃 同盟写真特報が物語る第二次世界大戦」を島の館において開催する予定です。以上です。
教育長	報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願い

	いたします。
委員	県ケアラー支援条例制定説明会が開催されているようですが、これはヤングケアラーに関する条例ですか。また、各市町も制定するようになるのですか。
教育総務課長	この条例は、議員提案により9月県議会定例会で制定する予定で、ヤングケアラーに限らず、高齢、障害、疾病等により援助を必要とする者、親族等広く対象としているようです。県内各市町も条例制定するように求められているわけではありません。
委員	ツデーウォーク実行委員会が予定されていますが、郵便での参加申込みの受付開始まで時間がかかると聞いていますが間に合うのでしょうか。
生涯学習課長	郵便局との協議が整えば、あとはスムーズにいきますので、間に合うようにスケジュールを調整していきます。
委員	7月10日に長崎県教員採用試験があるようですが、平戸市出身者の受験予定者はどのくらいいるのでしょうか。
理事兼学校教育課長	こちらで把握しているのは、市内出身者が5名、市外出身者が3名が受験予定です。
教育長	続きまして、(3)教育次長報告をお願いします。
教育次長	令和4年6月市議会定例会についてご報告いたします。 本定例会は、6月6日開会、同月17日閉会の日程で行われ、教育委員会関係の議案として、承認1件、議案2件の補正予算を上程し、いずれも承認、可決されました。 令和3年度平戸市一般会計補正予算（第18号）では、外国語指導助手招致事業について、7名中6名が入国制限で来日が遅れたことによる授業への影響について質問がありました。入国制限の影響は大きかったものの着任していた2名でカバーをしながら各学校を訪問し、また、英語担当教員も工夫しながら対応した旨を回答いたしました。 令和4年度平戸市一般会計補正予算（第3号）では、南部中学校屋外運動場改修事業について、現状、石が露出するなど危険な状態であり、もっと早く整備が必要だったのではなかったのかとの質問がありました。本市の財政状況を考えると一般財源での事業実施が困難なこと、国庫補助事業については、校舎や体育館が優先されることなどにより、今回の補助採択になった旨を回答いたしました。

	令和4年度平戸市一般会計補正予算（第4号）では、給食材料費高騰対策事業について、材料費の高騰対策とは直接的には関係ありませんが地元産食材の使用率向上についての質問があり、教育委員会としては出来るだけ地元産品を使うように努めている旨を回答いたしました。 また、一般質問につきましては、10名の一般質問者があり、大村議員、井元議員、松口議員、吉住威三美議員の4名が教育委員会に関連するものでした。 大村議員の質問では、教育行政に関し「全国学力・学習状況調査の結果及び学力向上のための本市の取組」また、生涯学習に関し「公民館学習支援機能の充実」についての2点について質問がありました。 学力向上のための本市の取組については、各学校において児童生徒の学びが「主体的・対話的で深い学び」になっているかの視点で授業改善を積み重ね、児童生徒一人ひとりの学びに向かう力を高めることに力を入れている旨答弁しております。 井元議員の質問では、教育行政に関し「児童生徒の推移と今後の学校のあり方」ということで学校の統廃合の考え方について質問がありました。 統廃合については、避けては通れないことであるとの認識を示したうえで、保護者や地域の理解を図りながら検討していく旨を答弁しております。 松口議員の質問では、総合運動公園「ライフカントリー旧冒険ランド跡地の活用」についての質問がありました。 跡地については、地形的な制約があることから、当面は草刈り、植栽の選定等を徹底し、現状を維持していく旨を答弁しております。 吉住威三美議員の質問では、教育行政に関し「児童生徒に対する検定料等の補助」について、英語検定以外の検定料補助についての質問がありました。 国及び県における英語力を高め、グローバルに活躍する人材の育成を目指す施策に本市のイングリッシュタウン事業の目的も合致していることから、英語検定に限って補助している旨を答弁しております。以上です。
教育長	報告が終わりました。委員の皆様から何かご質問、ご意見があればお願いいたします。
教育長	(4)その他について、事務局から説明があります。
教育総務課長	市町村教育長・教育委員研究協議会が7月28日（木）オンライン開催予定です。また、市町村教育委員会研究協議会が10月31日（月）、11月1日（火）長崎市で開催予定です。詳細が決まり次第ご連絡いたします。 次に、福祉課から平戸市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会と平戸市障害者自立支援協議会委員の推薦を依頼されております。 現在は、岡委員が教育委員会からの推薦により教育関係者として委員に

	なられております。任期は、令和4年7月1日から令和7年6月30日までの3年間と令和4年7月1日から令和5年6月30日までの残任期間の1年間となっています。教育委員の皆様には、他にも各協議会等の委員に就任していただいておりますが、よろしくお願いいたします。
委員	私がお引き受けいたします。
委員	今日の学校訪問で複式学級の授業を見せてもらいましたが、2つの学年を一人の教師で授業を行うのはとても大変そうで、教師の負担でもあるし、両学年の子どもの発表の声が重なり聞こえづらいなど、マイナス面の方が大きいのではないかと感じました。複式学級の解消のため、学校統廃合を検討していった方がいいのではないのでしょうか。
教育長	複式学級では、学年ごとに教室を分けて授業を行うという方法もありますが、教師が1人の場合では、教師が教室を移動して学年ごとに授業を行うとなると、教師が不在となる時間帯が生じたり、別教室までの移動を要したりするなど、デメリットの方が大きいものと思います。
委員	今日の学校訪問での授業中でも感じたのですが、授業中に子どもたちが水分補給していなかったのですが、これだけ猛暑が続く中では、自分の判断で授業中にも水分補給できるようにした方がいいのではないのでしょうか。
理事兼学校教育課長	授業中の水分補給を一切禁じているわけではありません。まず、教室には、熱中症指数を計測する機器を設置していますので、気温や熱中症指数を確認しながら、扇風機や空調を稼働するなどの対応をしています。状況に応じては、水分補給も行っています。
教育長	次に、次回の教育委員会定例会の日程等について、事務局から説明をお願いします。
教育次長	事務局としましては、次回定例会を7月21日（木）午前10時から南部公民館において開催したいと考えています。また、定例会終了後に、南部市民屋内運動場の視察を予定していますので、よろしくお願いいたします。
教育長	それでは、次回定例会は、7月21日（木）午前10時から南部公民館において、開催するということで決定いたします。
教育長	（日程第7 閉会） 以上すべての協議が終了しました。

以上をもちまして、令和4年6月教育委員会定例会を終了いたします。
皆様お疲れ様でした。

午後12時10分 閉会

令和4年6月29日

議事録署名人

署名人 委員 _____

署名人 委員 _____

議事録調製職員